

民間提案制度に関する 調査・検討について

令和元年11月28日
第3回 事業推進部会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

目的

民間提案制度については、昨年度の計画部会で実施したアクションプラン前半期レビューで、「地方公共団体における制度の導入は進みつつあるものの、十分に活用されているとは言えないのが実情である。」とされている。特にPFI法6条に基づく民間提案はレビュー時点で5件しか確認されていない。

民間提案制度のさらなる活用を推進するため、民間提案制度が活用された事例について調査等を行い、課題や改善策について検討を行う。

④ 民間提案について

参考(前期レビューより抜粋)

○PFI法6条に基づく民間提案の実績

愛知県大府市	駐車場及び自転車駐輪場整備事業
福井県美浜町	美浜町地域づくり拠点化施設整備事業
高知県須崎市	公共下水道施設等運営事業
千葉県睦沢町	スマートウェルネスタウン事業
岡山県鏡野町	地域情報通信施設整備運営事業

○PFI法に基づかない民間提案の実績

受領・採択実績あり	117団体
受領実績あり（採択には至らず）	27団体
受領実績あり（現在採択検討中）	62団体

※「PPP/PFI実施状況アンケート調査（H30.9）（P69参照）」より

- ✓ 民間提案制度の整備率の増加に伴い、民間提案の実績は積み上がりつつある。
- ✓ PFI法6条に基づく民間提案を含む民間提案の一層の普及・実現には、民間事業者へのインセンティブ付与によって積極的な提案を促す環境の整備が必要だが、現時点では地方公共団体が参考にてできるインセンティブ付与の先行実績が少ないため、H29～内閣府支援事業に追加し、実績形成・知見収集に現在取り組んでいるところ。
- ✓ H29.3に事業部会で取りまとめた報告書では、適切なインセンティブ付与のほか、民間事業者の負担軽減、情報開示、企業ノウハウの保護等の論点整理を行った。

【参考】

	PFI法6条に基づく民間提案	PFI法に基づかない民間提案
目的・概要	民間事業者が、公共に代わってPFI事業の詳細な案（特定事業の案、VFM評価・計算書等）を提案する。 	公募や事業リストで対象事業を限定し、民間事業者からアイデアレベルの提案を受け付け、その後の公共での事業化検討につなげる。 
提案に係る民間の事務負担	大	小～中
公共の事務負担軽減	効果大	効果あり

⇒ PFI法6条に基づく民間提案は、公共の事務負担軽減に大いに資する一方、民間の事務負担が増すという一面もあるので、PFI法に基づく/基づかないを問わず、各事業において最適な民間提案の方法を幅広く検討・活用するよう推進していくことが必要

アンケート調査の概要

1. 調査目的

- 民間提案制度の活用状況を把握するため、地方公共団体に対してアンケート調査を実施した

2. 調査期間

- 令和元年8月30日 ～ 令和元年11月1日

3. 調査方法

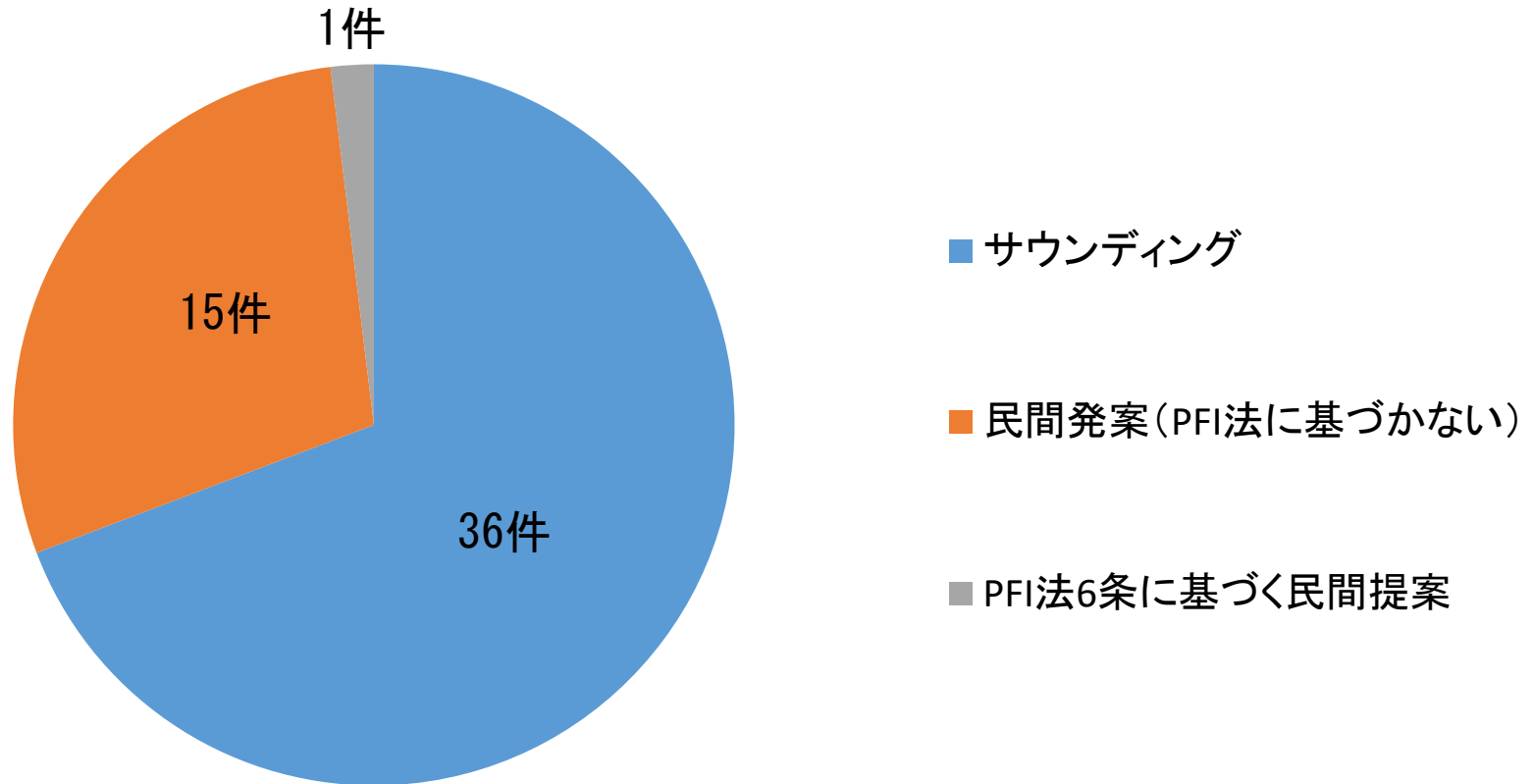
- メールにて全都道府県、全市町村に対してアンケート調査票を送付

4. 調査項目

- 地方公共団体が平成30年度に提案を受けた「民間提案制度」の実績について調査

アンケート（民間提案制度の平成30年度活用状況）結果

類型別実績数



※複数件数実施した団体を含む。(実施団体数は43団体)
※協議中や、採択しなかった提案も含む

- 類型別実績数は「サウンディング」が最も多く、7割を占めている。
- 民間発案(PFI法に基づかない)は15件。これらの提案募集のタイミングは、基本構想策定前4件、基本計画策定前11件。またインセンティブの付与方法については、随意契約方式6件、加点方式3件、混合方式(随意契約or加点)4件。

ヒアリングの進め方(案)①

民間提案制度の課題や改善策の検討の一助とするため、ヒアリング調査を実施する。

<ヒアリング調査方法>

基本構想策定前、基本計画策定前、基本計画策定後のタイミングで民間提案制度を活用した事例を各1, 2事例抽出し、行政・民間企業双方の担当者を対象にヒアリングを実施する。

※サウンディング調査については、比較的活用事例が多いこと、制度の自由度が高く標準化・類型化が難しいことを考慮し、今回の調査には含めない。

<ヒアリング対象事業候補>

制度名/事業名	提案を求めた タイミング	実施主体	インセンティブ 付与方法	根拠法
提案型公共サービス民営化制度 (候補事業:手賀沼親水広場の運営)	基本構想 策定前	我孫子市	随意契約	なし
南紀白浜空港民間活力導入事業	基本計画 策定前	和歌山県	随意契約	なし
桑名市健康増進施設運営・整備事業	基本計画 策定前	桑名市	加点	なし
大府駅東駐車場及び自転車駐車場整備事業	基本計画 策定前	大府市	加点	PFI法6条
美浜町地域づくり拠点化施設整備事業 (道の駅)	基本計画 策定後	美浜町	加点	PFI法6条

ヒアリングの進め方(案)②

<調査時期>

令和元年12月

<ヒアリング事項>

- ① PFI法6条を活用した（もしくはしなかった）理由
- ② インセンティブの付与方法（①随契、②事業者選定時に加点など）
- ③ 地方公共団体職員・民間事業者の負担
- ④ 地方公共団体における民間提案の評価体制
- ⑤ 民間事業者への情報開示
- ⑥ 企業ノウハウの保護
- ⑦ その他の民間提案を活用した所感（メリット・デメリット・反省点など）

ヒアリング対象候補事例の概要

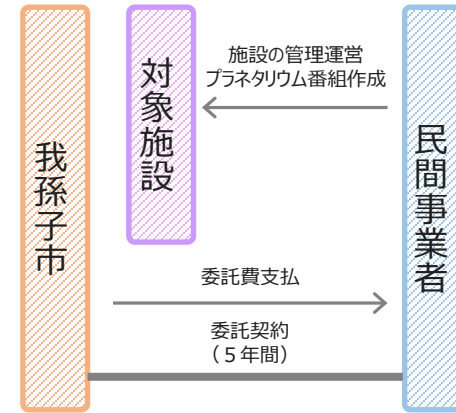
■（事例1）提案型公共サービス民営化制度（候補事業：手賀沼親水広場の運営）

- 市が実施する事務事業について民間の創意工夫を活かした効率化・コストの削減等の提案を受け付け、採択時には随意契約によって委託等を行う制度。

◆ 事例概要

事業の内容	実施主体／所在地	我孫子市（13.2万人）／我孫子市高野山新田193
	事業方式	委託契約
	事業期間	平成29年4月～令和4年3月末
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 手賀沼親水公園の管理運営 ● プラネタリウム番組作成 ➢ 手賀沼親水広場管理運営業務とプラネタリウム番組作成を併せ、従来の水環境保全のための公共施設に商業施設的な考え方を取り入れ、5年間継続して実施することで、市民の施設の利用拡大に資する提案。
	施設概要	手賀沼親水広場
	契約金額	－
	応募者数	－
	事業の背景・目的	－
	事業スケジュール	平成28年7月～9月：提案募集 平成28年10月：審査 平成29年4月：事業開始
	民間からの提案を求めた事項	非公表
民間提案の効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 手賀沼の水環境保全啓発、農産物直売所や軽喫茶の集客向上、鳥の博物館等、他の公共施設やイベントとの連携など、市民サービスの向上や地域の活性化につながる。 	
制度の内容	制度名	提案型公共サービス民営化制度
	根拠法	－
	インセンティブ	随意契約
	制度の背景・目的	公共における民間と行政の役割分担を根本的に見直し、民間の創意工夫を活かすことで、充実した質の高いサービスの展開を目指すこと

◆ 事業スキーム図



ヒアリング対象候補事例の概要

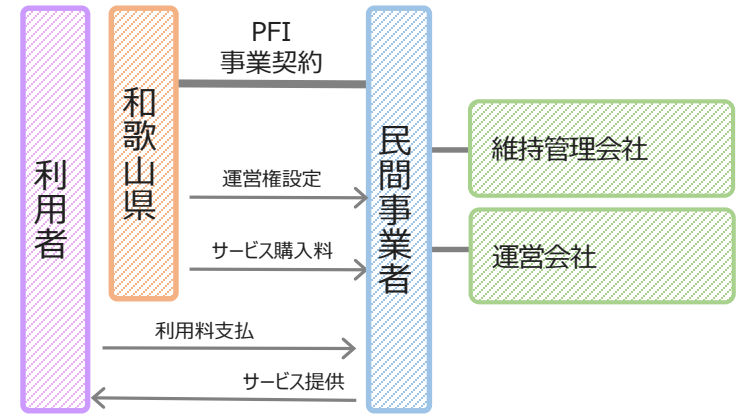
■（事例2）南紀白浜空港民間活力導入事業

- 民間事業者は、空港運營業務等の事業に対して、運営権、指定管理者、業務委託の3つ事業手法の中から、一つの事業手法を自由に選択し、提案を行う。提案に基づきコンセッション方式で事業化。

◆事例概要

事業の内容	実施主体／所在地	和歌山県（96.4万人）／白浜町才野1622番地の125
	事業方式	運営権方式（運営権, 指定管理, 業務委託等から選択）
	事業期間	10年間（平成30年7月～令和11年3月末）
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 空港運営等業務（必須業務） 運営権を選択する場合にのみ行う業務 <ul style="list-style-type: none"> 空港用地等の貸付業務 運営権設定対象施設のうち補助対象施設に関わる更新投資 現ビル施設運営等業務 国際線受入機能を有したターミナル関連業務 その他運営権を選択する場合に必須となる業務
	施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 空港基本施設、空港航空保安施設、ビル施設、浄化槽施設、空港用地等、駐車場施設等、展望広場
	契約金額	2,450,000,000円（サービス購入料）
	応募者数	3社
	事業の背景・目的	民間事業者による空港基本施設等とターミナルビルの一体運営の実現などにより、チャーター便など新たな航空ネットワークの拡充によるさらなる交流人口の拡大及び空港運営の効率化を図ること
	事業スケジュール	平成29年11月：民間提案の募集 平成30年5月：提案審査 平成30年5月：PFI法に基づく実施方針の公表 平成30年5月：基本協定の締結 平成30年7月：実施契約書の締結 平成31年4月：空港運営事業開始日
	民間からの提案を求めた事項	【公共が提案を求めた事項】 <ul style="list-style-type: none"> チャーター便を含む航空ネットワークの拡充 国際線受け入れ機能を有したターミナルの配置計画 県財政の効率化 ターミナルビル利用客の増加
民間提案の効果	—	
容制度の内	制度名	—
	根拠法	—
	インセンティブ	随意契約

◆事業スキーム図



ヒアリング対象候補事例の概要

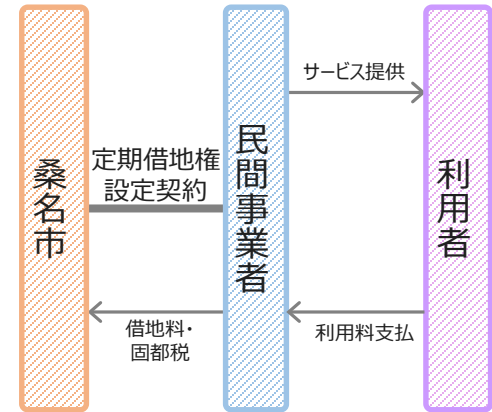
■ (事例3) 桑名市健康増進施設整備・運営事業公募型プロポーザル

- 市が抱える特定の行政課題に対して、民間事業者等から提案を募り、提案者にはプロポーザル等の公募時に加点等のインセンティブを与える制度。

◆ 事例概要

事業の内容	実施主体／所在地	桑名市（14.0万人）／桑名市多度町小山字西天王平2160
	事業方式	定期借地権方式
	事業期間	－
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進施設の整備・運営等 <ul style="list-style-type: none"> 施設の設計・工事監理・工事・運営・維持管理 借地期間満了に伴う建物除却及び土地返還
	施設概要	公衆浴場を備えた健康施設、駐車場（110台）
	契約金額	－
	応募者数	－
	事業の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> 温泉を活用した健康増進施設の整備及び事業運営の実現 市の長期的な財政負担を避けた施設整備の実施。 公民連携を軸とした新しい視点での健康増進施設の実現と地域活性化。
	事業スケジュール	平成28年10月：公民連携ワンストップ対話窓口の設置 平成30年7月：民間提案の受付 平成30年12月：事業者募集開始 平成31年1月：優先交渉者決定 平成31年4月：建築設計開始 令和元年12月：工事着工 令和2年秋～冬：施設オープン
	民間からの提案を求めた事項	【公共が提案を求めた事項】 <ul style="list-style-type: none"> 温泉水を利用した温浴施設（男女別）の提案 事業者のノウハウ等を十分活用した施設機能。 費用負担 地域貢献・地域資源活用を視点とした基本事業や機能
民間提案の効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間ならではの独自のノウハウの活用とデザインの採用 	
制度の内容	制度名	コラボ・ラボ桑名
	根拠法	－
	インセンティブ	二次審査の評価点合計の10%を上限として加算
	制度の背景・目的	桑名市の社会課題・地域課題の解決を目指し、民間事業者等と行政の対話により連携を進め、お互いの知恵とノウハウを結集して新たな解決方法、新たな価値を創出すること

◆ 事業スキーム図



ヒアリング対象候補事例の概要

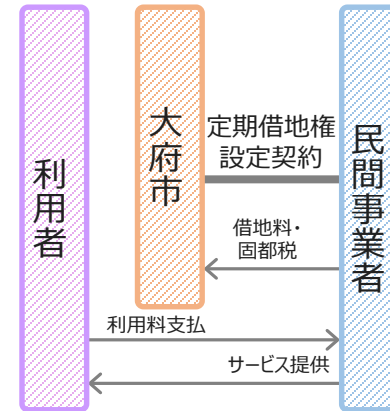
■ (事例4)大府駅東駐車場及び自転車駐車場整備事業

- 立体駐車場施設及び民間収益施設の整備に関する事業手法を民間提案により募集。PFI法第6条に基づく民間提案手続きであるものの、PFI方式によらない提案も可とした。

◆ 事例概要

事業の内容	実施主体／所在地	大府市（9.2万人）／大府市中央町三丁目284番2
	事業方式	定期借地権方式
	事業期間	10年以上50年未満
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 大府駅東駐車場及び自転車駐車場の整備運営 ● 駐車場に併設する民間収益施設の整備運営
	施設概要	<ul style="list-style-type: none"> ● 4階立ての駐車施設（1階：自転車駐車場1,200台、 ● 2-4階、屋上：駐車場170台）と店舗等のサービス施設
	契約金額	－
	応募者数	2社
	事業の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺の交通環境の改善・路上駐車の回避等のための、交通需要等に合わせた大府駅東口の駐車場・駐輪場の再整備の必要性 ● 駅周辺の交通機能向上とにぎわいの創出
	事業スケジュール	平成29年11月～平成30年1月：民間提案募集 平成30年1月：提案審査 平成30年2月：提案者への通知・公表 平成30年10月～12月：事業者募集 平成31年1月：提案審査 平成31年2月：優先交渉権者の決定・公表 令和2年1月以降：定期借地権設定契約締結・工事開始 令和2年7月以降：供用開始
	民間からの提案を求めた事項	【公共が提案を求めた事項】 <ul style="list-style-type: none"> ● 事業全体に関する提案 ● 公共施設・民間施設に関する提案 ● 事業の効果及び効率性に関する評価
民間提案の効果	<ul style="list-style-type: none"> ● 駐車場と生活サービス施設などを併設させ独立採算の定期借地権方式とすることによる需要変動リスクの回避 	
制度の内容	制度名	－
	根拠法	PFI法第6条
	インセンティブ	加点
	制度の背景・目的	－

◆ 事業スキーム図



ヒアリング対象候補事例の概要

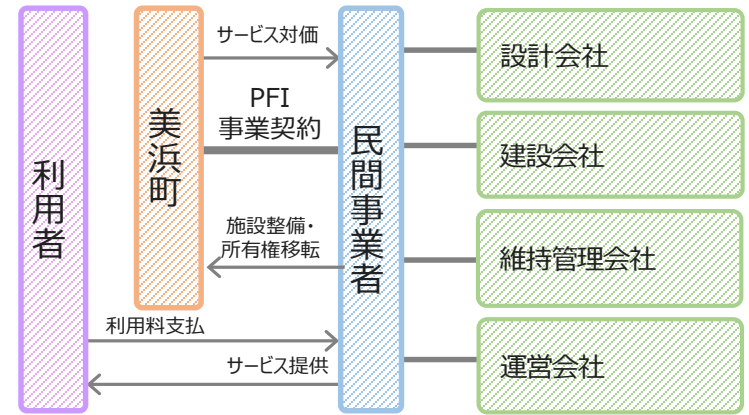
■ (事例5) 美浜町地域づくり拠点化施設整備事業(道の駅)

- 『基本計画』をはじめとする上位計画を踏まえた、事業の具体化に向けた民間提案を募集。民間提案を受けて、BTO方式のPFI事業として事業化。

◆ 事例概要

事業の内容	実施主体/所在地	美浜町 (2.2万人) / 福井県美浜町郷市、松原地係
	事業方式	BTO方式
	事業期間	令和4年3月末～令和14年3月末
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 美浜町地域づくり拠点化施設整備運営事業 <ul style="list-style-type: none"> 設計業務、建設・工事監理業務 維持管理業務、運営業務
	施設概要	<ul style="list-style-type: none"> 休憩施設、地域振興施設、防災施設、情報発信施設
	契約金額	15億7千万円 (税抜き) (事業費上限)
	応募者数	—
	事業の背景・目的	<ul style="list-style-type: none"> 民間のノウハウ、経営能力等の活用を図り、長期に渡り地域振興に寄与する施設を提供するとともに、良好な施設の整備や事業コストの削減、地域活性化を図ること
	事業スケジュール	平成30年8月～9月：民間提案募集 平成30年9月～10月：提案審査及び実施方針策定検討 平成30年10月：提案者への通知・公表 平成30年12月：実施方針の公表 令和元年8月：基本協定締結 令和元年10月：事業契約締結 令和元年10月～令和14年3月末：事業期間
	民間からの提案を求めた事項	【公共が提案を求めた事項】 <ul style="list-style-type: none"> 事業の実現性・効率性・独創性 【民間の独自提案】 <ul style="list-style-type: none"> BTO方式の採用による、民間資金活用、コスト削減 管理費用を一体的にS P Cが行うことによる経費削減 公民連携による、町民の新たないきいき・賑わいの場創出事業の提案
民間提案の効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間資金の活用による、財務負担の軽減 地域住民の利便性向上 	
制度の内容	制度名	—
	根拠法	PFI法第6条
	インセンティブ	加点
	制度の背景・目的	—

◆ 事業スキーム図



今後の検討の進め方(案)

本日 第3回 事業推進部会【令和元年11月28日】

- アンケート(民間提案制度の平成30年度活用状況)調査結果の報告
- ヒアリングの進め方(案)
- 今後の進め方(案)

民間提案制度を活用した事例のヒアリング【令和元年12月】

第4回 事業推進部会【令和2年1月28日】

- 令和元年度の調査・検討結果のとりまとめ・公表
 - ヒアリング調査結果
 - 民間提案制度に関する改善策の提言等

必要に応じ、追加調査や制度改正(法・ガイドラインの改正など)を実施【令和2年度以降】